

相続

各記入欄は自署してください。

事務 処理 欄	所在地	所在地	・遺産分割協議書をご提示いただければ、 相続承認一覧（裏面）の記入は必要ありません。 ただし、<u>印鑑証明書（相続人全員分）</u>のご提示は必要です。			

記載例（裏面）

相 続 承 認 一 覧 表

わたしたちは、表面のとおり所有権の移転を承認します。

	氏 名	承認印	住 所	被相続人 との続柄
1	常滑 花子	実印	常滑市飛香台3丁目3番地の5	長女
2	常滑 一郎	実印	常滑市飛香台3丁目3番地の5	長男
3	常滑 次郎	実印	常滑市飛香台3丁目3番地の5	次男
4	遺産分割協議書があれば 記入の必要はありません。			
5				
6				
7				
8				
9	<u>ご提出に期限はございません。</u> なお、申請書の内容は年内にご提出いただければ 翌年4月から反映させていただきます。 ご不明な点がございましたら以下連絡先までお 問い合わせください。 ＜連絡先＞ 常滑市総務部税務課 土地・家屋チーム （直通）0569-47-6105 （代表）0569-35-5111（内線 2165）			
10				
11				
12				
13				

※印は、実印を押印し、各々印鑑証明書を添付してください。